

2022（令和4）年度事業報告書

*「めざすもの」を基本にして、事業を行います。

★今年度も昨年度に引き続き、「新型コロナウイルス感染症」のため、多くの取り組みができない状況が続きました。しかし、地域行事など、状況を見ながらですが、あらたな形での再開に向け動きも出てきました。

1、生活介護事業所「あすわ〜く・第2あすわ〜く・すぴか」の運営・経営

1) 建物・設備について

・あすわ〜く…

【設備や備品の修繕更新を随時実施しています】

*2022年度も、エレベーター部品交換を実施。喫茶厨房の製氷機の修理。グリースストラップの清掃（5月）

【今後の予定分】

*外壁・屋上防水、キュービクル部品交換、等。

・第2あすわ〜く…アルミ缶リサイクルの作業場として活用中

・すぴか…台所のレンジとオーブンを交換しました。小規模の補修を随時実施。

2) 職員体制（2023/3/31現在）

（あすわ〜く・第2あすわ〜く）

施設長（管理者）1名、サービス管理責任者1名（管理者と兼務）、

生活支援員16名（常勤8（※うち1名兼務）、非常勤8）、看護師（嘱託）1名、

事務員（事務長 ※生活支援員と兼務）1名 計18名

*その他 医師（1名・嘱託）

（すぴか）

*管理者（あすわ〜くと兼務）常勤1名、サービス管理責任者（あすわ〜く主任と兼務）常勤1名。世話人（専任）常勤1名。生活支援員（非常勤）6名（※うちあすわ〜く職員と6名兼務）

※採用活動の強化が課題・・・常勤職員の確保（1～2名）、グループホーム支援員の確保。

3) 利用者の状況（2023年3月31日）

（あすわ〜く）

・平均年齢 47.1歳

（20歳代：0人、30歳代：12人、40歳代：8人、50歳代：9人、60歳代：3人、70歳代：1人、合計33名）

・障害の程度と内容

	A	B1	B2	認定カード	手帳なし	合計
男	21人	1人				22人
女	11人					11人
内自閉性障害	18人	1人				19人
内ダウン症	3人					3人

※重複障害の状況

肢体障害	視覚障害	言語障害	内部障害	てんかん	精神障害	合計
6人	1人	1名		12人		

・障害支援区分の状況

区分1：0、区分2：0、区分3：0、区分4：1、区分5：10、区分6：23

※平均区分：5.6

・2022年度中の退所 ※なし

・2022年度中の入所 ※なし

(すびか)

- 平均年齢 48.5歳
(20歳代：0人、30歳代：1人、40歳代：0人、50歳代：3人、60歳代：0人、70歳代：0人、合計4名)
- 障害の程度と内容

	A	B1	B2	認定カード	手帳なし	合計
男	4人					4人
女						
内自閉性障害	3人					3人
内ダウン症						

※重複障害の状況

肢体障害	視覚障害	言語障害	内部障害	てんかん	精神障害	合計
1人		1名		2人		-

- 障害支援区分の状況
区分1：0、区分2：0、区分3：0、区分4：0、区分5：0、区分6：4
※平均区分：6
- 2022年度中の入退所…なし

4) 活動内容

【仕事・労働のとりくみ】

- ◎軽作業（ステッブル等下請け、リサイクル/アルミ缶回収・つぶし・整理）
- ◎陶芸作品製作・販売
- ◎ビーズ等アクセサリ作成・販売
- ◎お菓子等製造・販売
- ◎配食（夕食中心）弁当づくり
→高齢者・障害者対象の事業。保健生協と提携し、市から委託。
- ◎喫茶店の営業（週2日）※感染状況が悪化した時は休業
*区役所1階ロビーでの自主製品販売を実施（※毎月第2・第4月曜日）
※感染状況に左右され、十分には出来ず。職員のみで実施。

★コロナ下ではありましたが、大阪経済大学のゼミとの協力で、他の事業所さんと共に自主製品の販売活動が始まりました（名称「くすのきエールマルシェ」）。学園祭での販売や地域のイベントスペースをお借りしての販売など、いろいろなつながりを広げています。

【その他の活動】

- ◎音楽の取り組み（毎週木曜午後）
※感染症対策をしながら実施。
- ◎買い物⇒給料（工賃）を使う取り組みを実施
※外出ではなく施設内で実施⇒出前の利用、代表での買い出し、等の工夫
- ◎レクレーション（合唱発表会や地域交流会への参加など）
※一部再開されたましたが、参加は見送りました。
- ◎散歩（健康維持もかね、午後に城北公園等まで歩く）※感染対策をしながら実施。
- ◎プール（夏場のみ）※中止。
- ◎宿泊実習の実施…※中止。

5) 行事等

- 一泊旅行 ※中止。
- スポーツ交流会（他施設との合同）
※「スポーツ」ではなく「作品交流展」、という形を取りました。会場への入場も感染拡大防止のため、施設ごとに時間を決めて実施しました。【10/27（木）、28（金）】

【地域行事関係】

- ・東淀川区民まつり参加
※当初は9/11（日）に開催の予定で、あすわ〜くも参加を予定していましたが、直前に感染状況が悪化したため、急遽、中止となりました。
- ・東淀川区地域自立支援協議会⇒地域連携、諸取り組みに参加
※「第6回スポーツフェスタ」
⇒11/14（月）に人数制限、種目の絞り込み（「ボッチャ」のみ）、をして実施。あすわ〜くも少人数で参加しました。
※「第7回みんなで和っしょい！」
⇒11/5（土）に屋外（「多幸公園」）で実施。あすわ〜くも参加しました。
- *人が集合する行事等は、人数制限や屋外での実施など、感染対策に留意しながら再開しました。リモートを活用して、会議や部会、研修会などを実施しました。
- ・豊新地域活動協議会に参加⇒多くの行事等が中止となったが会議や打ち合わせなどには、感染症対策をしながら参加した。
- ・区人権啓発推進協議会障害者部会参加⇒「区民のつどい」※中止。

6) 健康管理・保健衛生の取り組み

- ◎内科診断の実施【9月に精密検診実施】
※12月の一般検診は、感染症拡大防止のため実施せず。
*生活習慣病及びその予備軍が増えている。給食内容の検討を実施。体重測定の実施。
*看護師さんの助言を受けながら、血圧測定等を実施。
- ◎歯科検診⇒感染症拡大防止のため実施せず。
- ◎「オーラルケア」の実施 ※毎週火曜日に実施（希望者のみ）
※感染症の拡大状況を見ながら実施しました。
※歯科通院も増えたが、口腔の状態は良くなっている！
- ◎看護師さんとの連携で課題の整理と対応の強化をはかる⇒新たな課題（加齢等）
- ◎必要や状況の応じて、通院支援を実施⇒増加傾向！
- ◎新型コロナウイルスワクチン接種を協力医療機関の協力を得て実施。
- ◎発熱者等体調不良者の検査・通院支援を実施。
- ◎新型コロナウイルス陽性の利用者・ご家族の在宅支援を実施。

7) 給食（昼食）の実施

- ★一昨年4月から調理業務の外部委託実施。
- ◎月1回の給食会議にて内容や課題を検討。健康部と連携し個別対応（配慮食）も実施。

8) 生活支援の取り組み

- ◎利用者さんのショートステイやホームヘルプの利用について、相談支援事業所や関連事業所との仲立ちやコーディネートを行い、利用をすすめています。
※新型コロナウイルス感染症への対策を取りながらすすめました。

9) 広報活動

- ◎「あすわ〜く通信」を3回発行しました。今後も広報に努めます。
- ◎ホームページの活用が十分できていません。「情報公開」の部分のみの活用になっているので、きちんと情報発信をして行く必要があります。

10) ボランティアさんの受け入れ

- ※今年度も新型コロナウイルス感染症のため、ほぼ、受入が不可能となりました。しかし、「あすわ〜く通信」などを活用し、つながりを引き続き続けるようにしています。
- ◎ボランティアさんとのつながりが、障害福祉への理解を広め深める、という見地と立場で、コロナ後を見据え、意識的な取り組みをすすめます。
※利用者さんの活動の幅を広げ、人間関係を広げる、大切な活動です。午後の散歩や外出等に参加いただいたり、喫茶のお手伝いをいただいたりたくさんの方にたいへんお世話になっております。とりわけ、一泊旅行等行事や取り組みでは、ボランティアさんがいなければ実施が困難です。

1 1) 地域連携

◎「東淀川区地域自立支援協議会」や「豊新地域活動協議会」に積極的に参画し、事務局等、役割を果たす中で、行政も含めた地域ネットワークの形成に寄与するために取り組んでいます。

1 2) 危機管理・防災のとりくみ

◎近年、地震や台風・水害で大阪にも大きな被害がありましたが、今年も台風等の被害が各地であり、停電・水害等、新たな対応が求められるところです。

◎災害時に備えて、食料の備蓄や緊急時マニュアルを見直し整備します。

◎災害時の避難訓練（図上訓練も含む）を、地域とも連携しつつ、実施します。

※「新型コロナウイルス感染症」についての情報提供・研修(感染対策・対応等)を随時実施しました。

1 3) その他

【実習生の積極的受入れ】

※感染拡大防止の観点から、一部を除いて受入を休止しました。

2、「第2あすわ〜く」の場所の有効活用について

現在十分に活用されていない「第2あすわ〜く」の発展的活用を検討、「日中活動の場」等として事業化を検討する。新規利用者の受け入れをめざし、今年度、特別支援学校や地域の状況を調査し、現下の状況に対応した内容づくりをめざします。

3、事業の発展的継承のための取り組みについて

「グループホーム」を設置することは実現しましたが、合わせて、各種事業（居宅介護・移動支援・相談支援、等）を開設・経営・展開することにより、事業の力量の向上、及び、将来を担う人材の育成等をめざし、法人の社会的使命を果たす事をめざします。

そのために必要な事・めざすべき事、を明らかにし、法人の中（約5年）・長期（約10年）計画等を利用者・家族・職員とともに策定します。

【ひがしよどがわ福祉会 2022年度の重点目標】

1、実践、支援の深化・発展 ⇒ 資質の更なる向上・研鑽をはかる

＊高齢化への対応、「支援マニュアル」の作成検討、「個別支援計画」の発展的検討、等

2、「グループホーム」をはじめとする「地域生活支援システム」づくり

＊「総合的地域生活支援計画」の視点、地域生活支援関連事業の実施検討、等

3、地域連携 ⇒ 地域ネットワークの一員として、地域づくり・街づくりに参画

＊他の障害・介護事業所との連携強化、「地域活動協議会」等地域とのかかわり強化、等

4、各種マニュアルの策定 ⇒ 「見える化」と「カイゼン」

＊業務手順の見直しと合理化、等

5、中長期計画の策定 ⇒ 将来構想、「めざすもの」づくり

＊中期（おおむね5年）・長期（おおむね10年）の方向性、事業の発展的継承、職員処遇改善、人材育成、等

あすわ〜く・すぴかのめざすもの

1、**障害のある人たちを主人公に発達と権利保障を大切にした実践をめざします。**
障害のある人々の働く権利、活動に参加する権利、生活する権利など、人間としての諸権利の保障を追求し、地域での豊かな暮らしを築くため、発達と権利を守る実践をゆたかに発展させてゆきます。

- (視点) ①障害のある人たちの権利保障に取り組む
②障害のある人を主人公に実践をすすめる
i 専門家との連携を密にする
ii 制度や社会資源を活用する
iii 自己決定、自己選択を尊重する
③障害のある人たちの発達を捉えた実践をめざす

2、**利用者・家族・職員が対等・平等の関係のもとで、それぞれが主体者になるため、民主的で開かれた運営をめざします。**

利用者・家族・職員のそれぞれがあすわ〜くを構成する一員であり、その関係は常に対等平等であり、主体者である、という立場で実践・事業・運動・運営をすすめ、民主的で開かれた運営をめざしてゆきます。そのため利用者・家族・職員がそれぞれ、組織や集団で自主性・独自性を発揮して積極的に活動することを保障し、相互の活動を尊重して協力・共同をすすめてゆきます。互いに主体者となり能力や意欲を生かし伸ばせるように育ち合い、指摘しあい、質を高めあえる関係をつくってゆきます。そして、一人ひとりの意見や思い・要求が反映され、全員の総意が尊重されるように、運営をすすめて行きます。

3、**障害のある人の要求実現に向けた事業の発展と地域に開かれた施設づくりをめざします。**

障害のある人たちが地域で暮らしていくには、たくさんの困難があります。私たちは地域の人々に支えられながら、これらを乗り越え、要求を実現する運動と事業をすすめてきました。今後も社会福祉の発展向上めざし、とりわけ障害のある人たちが、地域で暮らすための援助システムを整えてゆきます。また、私たちの事業が、社会資源として地域の人たちに活用されるよう努力し、誰もが住みやすい街づくりを実現することをめざしてゆきます。

4、**障害のある人が安心して住める町を、地域住民とともに作り、発展させることをめざします。**

障害のある人が地域で安心して暮らしてゆくためには、住民本位の行政の実現がたいへん重要です。多くの切実な住民要求や願いが実現できるよう、地域住民と力を合わせて、大阪市・大阪府・国に働きかけ、市民が主人公の町づくりをめざしてゆきます。

私たちがすすめてゆく運動は、障害のある人々やその家族のもつ要求・願いに基づいて行われてきました。こうした運動を広げていく過程では、他団体との協力・共同が不可欠で、障害者問題のみのとらわれるのではなく広く市民的・国民的な諸課題にも目を向けてゆく必要があると言えます。

5、**一人ひとりの人間が大切にされ、福祉の向上につながる、平和で民主的な社会の発展をめざします。**

障害を生み出す大きな要因である戦争や地域環境汚染、不況やリストラ、家庭の崩壊、虐待、貧困など、人間として安心して生きていくうえでの基盤が揺らいでいます。日本国憲法の理念を守り、人間として一人ひとりが尊重される社会をつくることが求められています。豊かな福祉の向上をめざして、多くの人と手をつないで活動を進めてゆきたいと思えます。